



Vol. 3

長崎県の伝統的工芸品

長崎県知事指定伝統的工芸品とは、製造過程の主要部分が手作業であること、伝統的な技術または技法により製造されていることなどの要件を満たし、長崎県知事が指定したものです。



壱岐鬼凧(壱州鬼凧) (壱岐市)

壱岐には武者・百合若大臣が鬼退治をしたという伝説が古くから伝わっており、この伝説をモチーフとして、鬼と武者の闘いの様子を描いたのが鬼凧です。頭部の竹の弓にひも(かつては鯨のひげ、フグの皮などを使用)が張っており、揚げると独特のうなり音がします。郷土玩具として親しまれていますが、家内安全、無病息災の魔よけとして飾る縁起物でもあります。

問合せ 鬼凧工房平尾
☎0920-45-0718



若田石硯 (対馬市)

対馬市厳原町若田地区で採掘される原石を素材とする硯で、歴史は古く、平安時代に紫式部が「源氏物語」を執筆した際に用いたと伝えられています。

硯と墨がよくなじみ、墨の色がきれいに出るのが特徴です。また、堆積岩の模様をそのまま生かした自然硯のため、装飾品としても利用されています。

問合せ 若田石硯匠会
☎0920-56-0403



対馬満山釣針 (対馬市)

江戸時代、対馬藩の防備のため組織された「大砲方」を務めていた満山俊蔵が、その任務の傍ら、強さでは他に類のない鋼鉄の釣針を考案しました。

「伸びない、折れない、手作りの釣針」として、通の釣人に愛用されています。

※現在は製造・販売されていません

問合せ 県の企業振興課 ☎095-895-2637 長崎県の伝統的工芸品 検索

